

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年 8月30日
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763) 52 - 7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763) 52 - 7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年8月29日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

(目的の削除)

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的の一部を削除するものであります。

(取締役の員数の増員)

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、社外取締役等の増員が可能となるよう員数を7名以内から9名以内に2名増員するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、黒田健宗、柴田達夫、満嶋敏雄、芹川明、久住アーメン、中村康二及び繁澤宏明を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬限度額を年額360,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内)と改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	14,682	2,179	8	(注)1	可決 87.04
第2号議案	16,745	116	8	(注)2	可決 99.26
第3号議案				(注)3	
黒田 健宗	16,735	122	8		可決 99.23
柴田 達夫	16,745	112	8		可決 99.29
満嶋 敏雄	16,735	122	8		可決 99.23
芹川 明	16,745	112	8		可決 99.29
久住 アーメン	16,745	112	8		可決 99.29
中村 康二	16,745	112	8		可決 99.29
繁澤 宏明	16,732	125	8		可決 99.21
第4号議案	14,559	2,302	8	(注)1	可決 86.31

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上